

自社の実態を把握するための

修正財務講座

¥資産 ←→ ¥負債



～金融機関はここを見ている～

融資を利用すると定期的に決算書を金融機関に提出します。決算書を金融機関に提出すると、金融機関は事業の実態を把握するために独自に決算書を修正して、格付・債務者区分を決定しています。

本勉強会は・・・

- ・修正財務を通じて自社の実態を把握し、財務内容を改善していきたい
- ・金融機関に決算書を提出した後は、金融機関はどのような作業をしているの？
- ・修正財務後の金融機関との付き合い方が気になる・・・

といった**中小企業経営者**と**その後継者**におすすめていたします。

■日時：令和6年8月30日（金）

■時間：14：00～15：30

■会場：群馬県発明協会 会議室
前橋市亀里884-1 群馬産業技術センター

■参加費：無料

■定員：先着7名

■対象：県内の中小企業経営者とその後継者

■講師：よろず支援拠点コーディネーター
長井 崇（中小企業診断士）

【内容】

- ・なぜ金融機関に決算書を提出するのか
- ・決算書を提出して金融機関は何をしているのか
- ・修正財務の方法
資産項目 負債項目 資本項目
- ・修正財務後の格付と資産査定
- ・修正財務と経営者保証

【お申込みは、下記の必要事項をご記入いただき、FAXをお願いします。】

申込FAX：027-265-5075

社名（業種）	(土業、コンサルタントの方の参加はご遠慮ください) (業種：)
住所	〒 ()
氏名・電話番号	(電話番号：)
E-mail	@
どちらでお知りになりましたか。	よろずHP・メルマガ・機構HP・DM・その他 ()

●参加希望者定員になり次第締め切ります。
 ●この申込用紙にご記入いただく個人情報は、当機構が定める個人情報保護の基本方針に則って厳重に管理し、事業のご案内アンケート調査等に利用させていただきます。
 官公庁以外に第三者提供はいたしません。